

『行政改革大綱』および『行財政改革推進計画』を策定しました

今後、計画を着実に推進し実効性のあるものとしていくために、みなさまのさらなるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大綱と推進計画の概要は下記のとおりです。

- 住民と行政が『心を合わせて、力を合わせた町づくり』に向けた改革を目指していきます。
これからは、民間で対応可能な領域については積極的に民間にお願いし、公共関与の必要性が高いなど民間が行いにくい領域については、これまでどおり行政が積極的に担っていきます。
また、そういったご協力をいただける団体等への支援や育成にも力を注いでいきます。
- 改革の推進期間
基本的には、平成17年度から平成20年度までの4年間の計画期間としますが、この間においても計画の見直しを随時行いつつ、継続的・効果的に行財政改革を推進していきます。
- 改革の視点
住民サービスの向上、事務事業の効率化、費用対効果、行政の守備範囲の見直し等について検討し、
①住民と力を合わせて取り組む町づくり
②活力に満ちた町づくり
③行財政のスリム化
④地方の時代にふさわしい人材の育成
の4つの改革の視点を基本にしながら策定しました。
- 改革の進捗状況については、広報紙等で公表して、住民のみなさまにお知らせします。
- 改革の具体的内容

1. 住民と力を合わせて取り組む町づくり

(1) 分かりやすく親しみやすい行政サービスの提供

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①住民への情報提供の見直し	検討・準備期間	できる部分から実施	⇒	⇒
②公文書配達業務の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
③行政サービスの向上に向けた取り組み	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
④庁舎ロビーの有効活用	実施中	⇒	⇒	⇒
⑤親しみやすい保健センターを目指して	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑥『区外』の名称変更	実施中	⇒	⇒	⇒
⑦庁舎内エコチャレンジ（仮称）の取り組み	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
⑧町税や保育料等の利用しやすい納入方法の検討	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑨電子申請の導入	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒